

令和6年11月13日

東京航空局

東京国際空港旧整備場地区使用予定者の公募について

令和7年4月からの東京国際空港旧整備場地区使用予定者を選定するため、公募を行います。

東京国際空港の旧整備場地区における未利用地については、その有効活用を図るため、令和5年に公募を実施しましたが、令和7年3月31日で現在の国有財産使用許可期間が満了となることから、有効活用を継続するため、令和7年4月からの使用予定者を新たに選定する公募を行います。

詳細については、東京航空局ホームページに掲載している募集要項をご覧ください。

1. 国有財産使用許可対象地

東京国際空港旧整備場地区において当局が指定する区画
(東京都大田区)

2. 使用許可開始予定時期

令和7年4月1日

3. 応募手続き

希望者は、募集要項を参照のうえ、必要な応募書類を提出してください。

【募集要項入手先】

東京航空局ホームページ (<http://www.cab.mlit.go.jp/tcab/>)

【応募書類受付期間】

令和6年11月14日(木)～令和6年12月25日(水)
行政機関の休日を除く毎日10時から17時まで(必着)

4. 使用予定者公表

選定次第、令和7年1月下旬までに公表

【問合せ先】

国土交通省 東京航空局 空港部 空港管理課 上野、佐藤
電話：03-5275-9317